

全施連 ニュース

発行者

一般社団法人
全国知的障害者施設家族会連合会
理事長 由岐 透
編集 全施連広報・情報部会
〒650-0016
神戸市中央区橋通 3-4-1
神戸市立総合福祉センター内
Tel 078-371-3930
第16号 2017年8月10日発行

全施連・平成二十九年年度 社員総会を開催

全施連の平成二十九年度社員総会が六月十三日(火)～十四日(水)に大阪市で開催されました。

一日目は、社員総会前の理事会を開催、理事会で承認した議案について総会審議が進められました。

二日目は障害者福祉制度の見直しに関する直近の課題と意見交換、各県連との情報交換を行い、加盟県相互の認識が深められました。

由岐理事長あいさつ

由岐理事長は、冒頭各県連の活動と全施連に対する協力と支援について感謝を述べ、「障害福祉サービス等報酬改定検討チームが厚労省にできた。今後障害者四十七団体をヒヤリング団体として質疑応答を行っていく。

全施連は今回ヒヤリング団体になっていないが厚労省の返事は、今後は団体から独自の意見を出し

て早めの申し出があれば、厚労省は検討する旨の返事があった。決して諦めず進めていくことが今後の活動に生きてくると思っている。と訴えました。

この報酬改定検討委員会は、安倍内閣が打ち出している、一億総活躍社会の一環として地域共生社会に向けて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人として世代や分野を超えて丸ごとつながることで住民一人ひとりの生きがい・暮らしを基に地域社会を作って生きたい。とのことだが、しかし、障害者について、家族や、あるいは地域の中でお互いに面倒見ていける社会をつくりましょうということが、本当に実現できるかどうか。

全施連理事会、社員総会の中でこれからの福祉施策に、きちんとした方向性を付けながら、対応していかなければならないと思っている。と力強く話しかけられました。

全施連組織のあり方など

五議案を提案可決

第一・二号議案

平成二十八年度事業報告・会計決算報告

一、障害福祉情勢では、

①施設入所数の削減目標

②我が事・丸ごと政策

③社会福祉法人改革

④津久井やまゆり園事件について

その情勢について報告がありました。

二、活動の成果と反省は、平成二十七年に引き続き諸課題の取り組みや国会への意見書提出、地方行

政等への請願活動などが行われましたが、期待する成果等を得るまでには至っておらず、引き続き関連友誼団体との一層の連携強化が必要であることが再認識しました。

新しい形の支援施設のあり方に関する提言パートIIについても、PT会議に係る費用不足の問題があり、五回(二十八年度三回)の開催にとどまっているとの現状報告がありました。

熊本地震義援金について

二十八年四月十四日十六日未明に発生した最大震度6強の地震が発生しました。

熊本県内の障害者支援施設も全倒壊が多数出ました。

全施連では、義援金を募り、合計六、三〇八、九一九円が集まり、熊本県連を通じて被害のあった知的障害施設へ配布しました。

つづいて、平成二十八年度会計決算報告と渡邊監事による監査報告が行われ、第一号第二号議案とも満場一致で可決されました。

第三号議案

平成二十九年度・三十年度

役員改選 副理事長

三名から四名制へ

任期満了に伴う役員改選を行い、次のとおり提案し承認されました。

理事長 由岐 透(留任・兵庫県)

副理事長 南 守(留任・高知県)

副理事長 石川 誼(留任・北海道)

副理事長 大矢武久(新任・神奈川県)

副理事長 渡邊民雄（新任・熊本県）

監事 大野真知子（宮城県）

監事 平尾 要（山口県）

なお、永年全施連の組織強化の礎を築いていただきましたが、副理事長岩本邦雄様（神奈川県）は退任をされました。永年の任務に感謝を申し上げます。ご苦労さまでした。

第四号議案

組織のあり方 活動部会導入

全施連の法人の業務を分担し、全員参加で責任を分担し協働する組織にするために、政策運動部、広報情報部、組織財政部、研修部の4つの柱に分け、各部の部長には4人の副理事長があたり、各部にそれぞれ一名の幹事を置き、理事長、副理事長、幹事で常任委員会を組織すると、北海道石川副理事長は、提案理由を説明。今後常任委員会で検討を重ね、組織の充実を図っていくことで、承認を得ました。

望まれる

新執行部体制の強化

6月13日・14日の全施連総会で決定された4人の副理事長と各ブロックから選出した幹事が加わった会議が7月31日に、神戸市の福祉会館で初会合が開かれました。

各ブロックの幹事名

北海道・東北	桜田 星広
関 東	奥澤 時宗
四国・西日本	未 定
九 州	八木トミエ

第五号議案

平成二十九年度事業計画案

前年度から引き続き事項、介護保険優先の原則の撤廃の新規事項など十項目の提案があり、

①二十四時間一貫した快適な生活施設の新設請願

②行政（国・地方自治体）議会（国・地方自治体）

への陳情と意見交換

③介護保険優先の撤廃

④支援区分の廃止

⑤新しい形の生活施設のあり方に関する提言パートⅡ

トⅡ

⑥組織の拡大と強化

⑦一人ひとりの活動力強化と研修会

⑧全施連内部学習会

⑨友誼団体との連携強化

⑩事業部の新設

これに対し、最優先事項は何か、どういう活動をし、組織拡大を図っていくのか。財政の確保は（？）、など意見や質問が出されました。

組織のあり方、財政のあり方、名称などの問題を残したままになりましたが、早急に理事会を開き体制を整えることで承認されました。

平成二十九年度予算書案を承認

PT会議（提言パートⅡ）

活動支援500万円の協力要請

議案第四号で承認され、組織のあり方で、活動部会ごとの予算編成となりました。それぞれの部会において、新しい生活施設のあり方提言Ⅱにかかる予

算配分を行っておりますが、これらの活動支援のため、今回会員の皆様から500万円の支援金を募り、それを充てるものであります。

募金活動につきましては各県連によりいろいろの事情を抱えておられることですが、この提言を作るのは私たち全施連の重要な施策と思っております。県連から募金のお願いの趣意書を届けていただきます。

主旨ご理解いただきご協力くださいますようお願いいたします。（事務局）

全国の仲間の皆さん秋田で

お会いしましょう

第13回 全施連全国大会 IN秋田
大会テーマ

新しい生活の場を語ろう！

日 時 :平成29年10月 3日(火)13時開会
~ 4日(水)12時30分閉会

会 場 :秋田キャスルホテル

参加費 :大会参加費 6,000円
:交流会費 7,000円

編集後記 新しい組織体制が確立いたしました。

九州ブロックが広報・情報部会を担当することになりました。情報の収集に時間を費やし、発行が遅れました。今回が初稿ですが、全国の会員の方に確かな情報を伝えたいと思います。